

穎田子育て支援センター移転に関する交渉記録について（別紙）

1 令和6年1月23日 穎田高齢者福祉センターで打合せ（社協、受託業者4名、保育課）

①穎田高齢者福祉センターの利用時間は9：00から16：30

社協の勤務時間（社協の事務）は8：30から17：00

支援センターの開所時間は8：30から17：00

→社協は8：30の開所は可能とのこと。

②高齢者福祉センターへ移転するという周知はどのタイミングでしたらいいのか

→周知は、議会終了後の3月20日以降でお願いしたいこと。チラシ作成の必要があれば準備はしてもらっていいが、配布などは3月20日以降でお願いしたいこと。社協の方にも伝えてほしいこと。

③お譲り会は火曜日、木曜日に実施。月曜日、水曜日、金曜日は浴室の日のため避けている。大きなイベントは別の場所での開催を考えている。

④Wi-Fiについて、市が4月から設置して料金負担をしてくれるという話をセンター長会議でされていたが、穎田は昨年1月頃にドコモと契約をしており、時期によっては違約金が発生する。今後、その契約のまま市が支払いをしてくれるのか、また、違約金が発生した場合負担してくれるのか。ドコモ以前は別の回線を使用していたが、穎田は入りが悪くメールの受信もできていない時がありドコモ回線に変更をした経緯がある。市が設置してくれるのはありがたいが使用できなければ意味がない。

→現在の使用料が、市が設置しようと思うものより安ければかつ名義変更が可能であれば支払っていくことはできるが、高い場合は支払うことはできない。市が設置したが使用ができないというのでは意味がないため、使用ができるものを設置していく。違約金が発生した場合、市が違約金の負担はできない。契約書等内容が確認できるものを保育課へ提出してもらうよう依頼。

⑤エアコンについて、どの位置に設置されるのか。それによってレイアウトを考えないといけない。

→天吊式のエアコンで、奥の窓際の真ん中か右側を想定。左側は倉庫があるため設置はできない。

⑥受託業者のスタッフから、ここではできないということと言われる。

→今更そのようなことを言われても、穎田内で移転をしたい。穎田高齢者福祉センターでしたいということと言われて決まったことであることを説明。

⑦奥の窓からの転落が心配である。こちらに柵などはしてもらえるのか

→こちら側に事務カウンターを設置するなど工夫するので必要ないという話であった。

⑨浴室の子どもが行くことが心配。

（社協）浴室のない日（火曜日と木曜日）は、入口の上にロックをするようにした。上部のため、子どもの手は届かない。柵をしてもいいが、浴室利用者も高齢のため複雑なものは開閉ができない。柵は社協のお金で設置も考えられる。

⑩お風呂の水はいつはっているのか。ない時があるのか。

（社協）金曜日に全抜きしているが、タイルが割れるため水を必ずはっている。なので、水は常にはっている。

⑪脱衣所などに子どもが入り込んだとき、特に男性の脱衣所の場合、スタッフが女性のみなので対応ができないと思う。

（社協）その場合は、社協の方に声をかけてもらえば良い。

今決めてしまうことができないことはあり、苦情もでてくると思うが、まち協の方もクレーム対応は一緒にしてくれると言っており、その都度対処をしていくことにしましょう。子どもが走り回って高齢者にぶつかってけがをしたり、浴室でけがをしてしまった、ということがないようにしていかないといけないが、利用しながらいろいろなことが起こってくると思うので、それはその都度解決をしていきましょう。

2 令和6年3月4日 本庁で打合せ（受託業者3名、保育課）

①受託業者より、「危険個所について、書類で渡した方がいいと思うので持ってきた」と言われ、書類を受け取る。

②受託業者のスタッフの方より、高齢者福祉センターではできないと言われる。

→移転場所について市としては、颯田地区内での移転は場所の確保ができないことから近隣地区で検討することで了承を得て、探していたところ、地元の方からの要望と利用者様の要望、支援センターからの要望で決まったものであり、支援センターに確認をしたところ、ここでしたいという回答だったため決まったものであることを説明。スタッフの方は、市が決定したものと思われており、説明したことで、わかった、ということと言われる。

利用者の要望なんて実際は聞いていない、と言われる。

支援センター職員の方も自転車で来られている方がいるので、近くがいいということだった旨を伝えると、そんな話はしていないと言われるが、こちらも支援センターの方から聞かないとわからない話であることを伝える。

③危険個所があり、安心して運営をできないので、支援センターとしては移転先では運営はできないとのこと。できないということは、契約を辞退されるのか、契約後の辞退なので、違約金が発生すると思うが、それは了承しての辞退なのかを確認すると、そこまでは考えていなかったので持ち帰るとのこと。